

平成31年度 若年技能者人材育成支援等事業推進計画

愛知県技能振興コーナー

1 地域における技能振興

(1) 技能五輪全国大会予選の実施等

ア 技能五輪全国大会の予選（2職種）を実施します。

イ 全国大会参加選手等支援

技能五輪全国大会及び、若年者ものづくり競技大会に参加する選手や指導者に対して経費の一部を援助します。

(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組

ア イベント（ものづくり体験フェア）

県内の各地域においてイベントを開催し、技能五輪等の紹介、作品展示、熟練技能者による製作実演及び親子を対象としたものづくり体験会を県内主要地域で開催します。

イ 実技指導、ものづくり体験会の実施

ものづくりマイスター対象職種以外の職種等において、長年の経験と優れた技能を持つ熟練技能者を活用し、実技指導の実施により技能者の育成及び技能向上を図るとともに、ものづくり体験会を通じてものづくりの魅力を小中学校の児童・生徒に伝えます。

2 ものづくりマイスター等の認定、登録

(1) ものづくりマイスター等の開拓

企業への訪問等により、ものづくりマイスター等の候補者に係る情報収集を行い発掘に努めます。

(2) ものづくりマイスター等への説明、研修(指導技法等講習)(3回)

認定されたものづくりマイスター等に対して、活動前に必要な指導技法の習得や活動するに当たって配慮すべき事項について講

習を行います。

3 ものづくりマイスター等の活用

(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助

技能振興コーナーに人材育成に関する相談窓口を設けるとともに、必要に応じて現地にサポーターを派遣し、相談・援助を行います。

(2) ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施

ア 中小企業における活用の促進

人材育成に意欲的な中小企業や、ものづくりマイスター制度に関心がある中小企業の具体的なニーズを個別訪問等により把握し、ものづくりマイスター等の実技指導を実施します。

イ 工業高等学校等における活用

ものづくりマイスターやITマスターの派遣に積極的な学校等の担当教諭との情報交換を密に図り、その具体的なニーズを的確に把握し、必要な技能の実技指導を実施します。

(3) 「目指せマイスター」プロジェクト

ア 「ものづくりの魅力」発信

(ア) 学校の授業等におけるものづくり体験会の実施

小中学校の授業等にもものづくりマイスター等を派遣し、マイスター等の職種に関する講義や実演及び体験会を通じてものづくりの魅力を児童・生徒に伝えます。また、合わせて当該学校の教師や保護者を対象とした講座を実施します。

(イ) 事業所見学会の実施

ものづくりマイスター等が所属する事業所において児童・生徒を対象とする事業所見学と併せて、ものづくりマイスター等による講義や実演を実施します。

(ウ) ものづくりマイスター等の働く職場での職場体験実習
ものづくりマイスター等が働いている職場において、児童・生徒等に職場体験を実施します。

イ 「ITの魅力」発信

児童・生徒が若年世代のうちから情報技術関係の知識や活用法に慣れ親しむことができるよう、小中学校へITマスターを派遣します。

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議

事業実施計画の策定や事業の進捗管理等を行うため、年2回の連携会議を開催します。